NANBU 議会だより

No.98
2026年
10月23日発行

令和8年 9月定例会

令和8年度補正予算
　一般会計・特別会計・公営企業会計
令和7年度決算
　一般会計・特別会計・公営企業会計
総括質疑
委員会レポート
4議員が町政を問う
子ども議会
議員レポート



収穫の秋

9月定例会

令和8年度 一般会計 補正予算

6267万6千円を追加

予算総額54億4182万2千円

主な歳出

- 早川町・身延町・南部町医療事務組合負担金 ……4035万円
- 農道水路改良工事（地区要望34か所）……2610万円
- アルカディア運動場施設整備 ……1668万円
- アルカディアスポーツセンター修繕料（ウォータスライダーポンプ）……700万円
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（大学生等支援）……481万円
- 病害虫等被害対策事業費（クビアカツヤカミキリ緊急防除対策事業費）……440万円
- その他（人件費等）……△ 4567万円



椿根竹の花農道水路改良工事

令和8年第3回定例会は、9月7日に開会し、報告1件、条例改正6件、契約関係1件、町道認定1件、剰余金処分1件、一般会計、特別会計8件、公営企業会計1件の補正予算、令和7年度一般会計・特別会計8件、公営企業会計1件の決算認定、請願1件、発委1件のすべてを可決し、18日に閉会した。

令和８年度　特別会計　補正予算

8会計総額　9374万6千円を増額

- 介護保険給付準備基金積立金　6291万円
- 富沢財産区造林費（保険料・工作物製作設置委託料）　187万円

指定居宅サービス

補正額は、６６７万５千円を追加し、予算の総額は、９９２５万３千円です。

主な使いみちは、一般会計繰出金（過年度清算金）です。（賛成・全員）

国民健康保険

事業勘定

補正額は、４７８万円を減額し、予算の総額は、９億９１４９万６千円です。

主な減額の理由は、人事異動等による人件費の減額です。（賛成・全員）

介護保険

補正額は、７５１２万４千円を追加し、予算の総額は、12億５６４７万３千円です。

主な使いみちは、給付費準備基金積立金６２９１万４千円です。（賛成・全員）

後期高齢者医療

補正額は、７６０万９千円を追加し、予算の総額は、３億１５８４万４千円です。

主な使いみちは、一般会計繰出金（過年度清算金）です。（賛成・全員）

睦合財産区

補正額は、１万２千円を追加し、予算の総額は、47万３千円です。

予備費１万２千円です。（賛成・全員）

富沢財産区

補正額は、４５４万２千円を追加し、予算の総額は、５３７万６千円です。

主な使いみちは、工作物製作設置委託料１５０万円です。（賛成・全員）



工作物製作（鳥居建設）予定地



富沢財産区 山の上神社

大城平外二山恩賜林保護財産区

補正額は、17万２千円を追加し、予算の総額は、44万５千円です。

予備費17万２千円です。（賛成・全員）

大日向外三山恩賜林保護財産区

補正額は、７万１千円を追加し、予算の総額は、22万１千円です。

消耗品費７万１千円です。（賛成・全員）

公営企業会計

簡易水道

補正額は、収益的収入を２５７万３千円、支出を２２３万１千円、それぞれ減額し、収益的支出の総額は、３億２８３２万８千円です。

主な減額の理由は、人件費および水質検査委託料の減額です。（賛成・全員）

令和7年度 南部町一般会計決算の認定

全員賛成で可決 単年度で8億5405万円の黒字決算

令和８年第３回定例会において、議会は令和７年度決算の認定を可決（全員賛成）しました。
一般会計の決算額は歳入総額70億9716万円、歳出総額62億1444万円で前年に比べ、歳入で１億9098万円、歳出で１億1868万円の増額となり、翌年度へ繰越すべき財源2867万円を差し引いた実質収支額は、８億5405万円の黒字決算となりました。

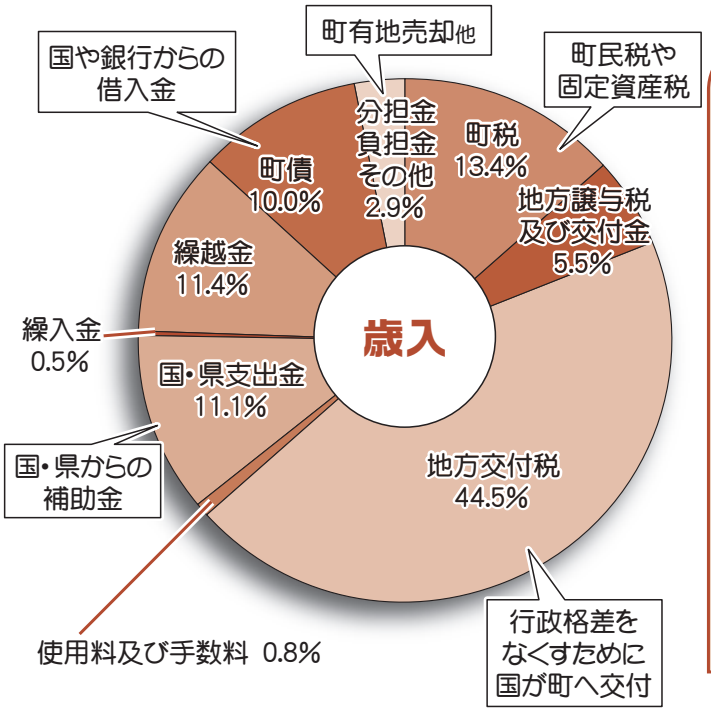
一般会計

歳入

70億9716万円

（単位；千円）

科目名	歳入
町税	949,239
地方譲与税及び交付金	389,594
地方交付税	3,158,526
使用料及び手数料	55,820
国・県支出金	785,008
繰入金	33,231
繰越金	810,416
町債	708,600
分担金・負担金・その他	206,730

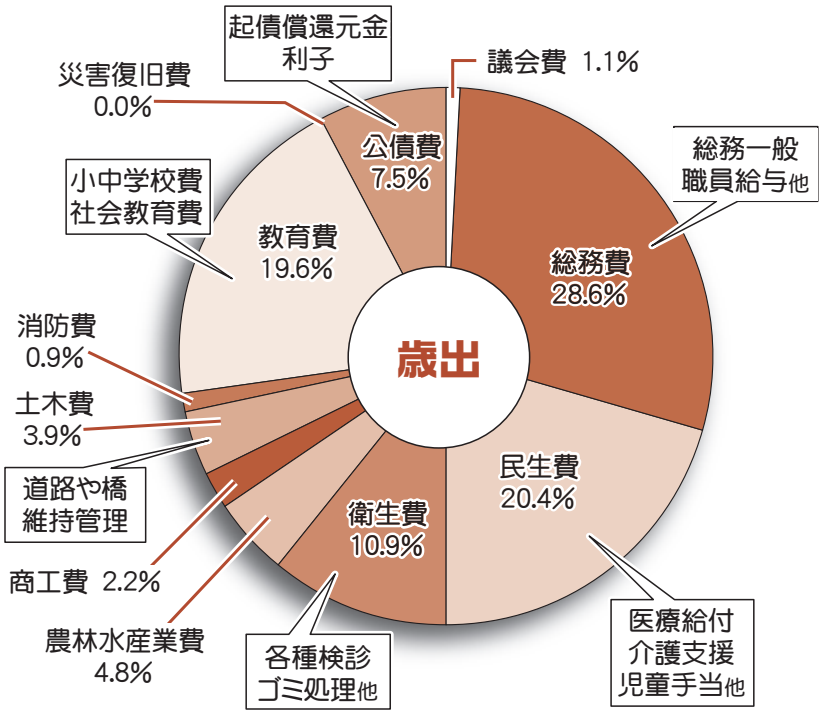


歳出

62億1444万円

（単位：千円）

科目名	歳出
議会費	68,346
総務費	1,780,194
民生費	1,267,961
衛生費	678,945
農林水産業費	300,898
商工費	134,661
土木費	245,011
消防費	58,675
教育費	1,216,565
災害復旧費	0
公債費	463,185



主な歳出：学校適正配置事業・峡南広域行政組合消防本部負担金・障害福祉サービス費・児童手当物価高高騰対応重点支援事業・各組合負担費・基幹業務システム共同化負担金・治山工事費林道改良工事費・老人保護措置費・橋りょう維持（点検・工事）事業・検診予防接種・人件費

令和7年度 特別会計

8会計の歳出決算総額は26億3739万円

主な歳出

- 居宅サービス事業費 8389万円
- 国民健康保険給付費 6億6350万円
- 介護保険給付費 9億8821万円
- 後期高齢者医療広域連合納付金 1億6441万円

（単位；千円）

会計名		歳入	歳出	差引額
指定居宅サービス特別会計		106,919	99,824	7,095
国民健康保険特別会計	事業勘定	958,354	908,415	49,939
	南部診療施設勘定	136,210	116,177	20,033
	万沢診療施設勘定	59,313	47,945	11,368
介護保険特別会計		1,240,502	1,168,598	71,904
後期高齢者医療特別会計		299,767	292,137	7,630
睦合財産区特別会計		499	326	173
富沢財産区特別会計		5,493	3,825	1,668
大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計		402	90	312
大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計		158	56	102
合計		2,807,617	2,637,393	170,224

指定居宅サービス

主な歳入は、介護給付費収入等サービス収入5789万円、一般会計繰入金4385万円です。

主な歳出は、居宅サービス等のサービス事業費8389万円等です。（賛成・全員）

国民健康保険

事業勘定

主な歳入は、県補助金7億261万円、国民健康保険税1億4088万円です。

主な歳出は、療養諸費等の保険給付費6億6350万円、国民健康保険事業費納付金1億9842万円です。（賛成・全員）

南部診療施設勘定

主な歳入は、診療収入7776万円です。

主な歳出は、施設管理費等の総務費7990万円です。（賛成・全員）

万沢診療施設勘定

主な歳入は、診療収入2384万円、繰入金2450万円です。

主な歳出は、施設管理費2634万円、医業費2159万円です。（賛成・全員）

介護保険

主な歳入は、支払基金交付金２億７７９２万円、国庫支出金２億５６７７万円、保険料２億１４４４万円です。
主な歳出は、介護サービス等諸費等の保険給付費９億８８２１万円、地域支援事業費６６３４万円です。
（賛成・全員）

後期高齢者医療

主な歳入は、一般会計繰入金１億６５３４万円、保険料１億３０８０万円です。
主な歳出は、総務管理費等総務費１億２７２２万円、広域連合納付金１億６４４１万円です。
（賛成・全員）

睦合財産区

主な歳入は、一般会計繰入金30万円です。
主な歳出は、管理費32万円です。
（賛成・全員）

富沢財産区

主な歳入は、財産収入418万円です。
主な歳出は、事業費284万円、管理費98万円です。
（賛成・全員）

大城平外一山恩賜林保護財産区

主な歳入は、団体支出金13万円です。
主な歳出は、管理費９万円です。
（賛成・全員）

大日向外三山恩賜林保護財産区

主な歳入は、団体支出金６万円です。
主な歳出は、管理費５万円です。
（賛成・全員）



大日向外三山

令和７年度　公営企業会計（収入支出決算）

簡易水道事業会計

（単位；円）

会　計	収　入		支　出		差　引　額
収益的収支	329,332,372		307,267,320		22,065,052
内訳	営業収益	83,166,058	営業費用	288,189,835	
	営業外収益	246,166,314	営業外費用	19,077,485	
資本的収支	301,804,000		313,965,961		△12,161,961
内訳	企業債	102,000,000	建設改良費	150,257,800	
	負担金及び分担金	220,000	企業債償還金	163,708,161	
	他会計負担金	85,709,000			
	他会計補助金	113,875,000			

※資本的収入額が資本的支出額に不足する　12,161,961円は引継金で補填しました。
・収益的収支とは、事業の「日常的なお金の流れ」を表します。
・資本的収支とは、事業の「長期的な設備投資と資金調達の流れ」を表します。

簡易水道

主な歳入は、一般会計繰入金２億８９５４万円、企業債１億２００万円、営業収益８３１６万円です。
主な歳出は、工事請負費１億５０２５万円、営業費用２億８８１８万円、建設改良費１億６３７０万円等です。
（賛成・全員）

- **町道坂下線配水管布設工事**（1工区、2工区）　**2845万円**
- **町道上徳間線他配水管布設替等工事**　**1938万円**
- **大和地内配水管布設替工事**　**484万円**

報告

令和7年度決算に基づく南部町健全化判断比率及び資金不足比率の報告

財政健全化比率に基づき算定された各比率は、早期健全化基準及び資金不足比率も憂慮される基準を大きく下回っており、健全な状態にあるため、指摘すべき事項は特に認められない。**（賛成・全員）**

条例の改正

○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための処置に関する法律の施行に伴う関係条例の整理

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための処置に関する法律が施行されたことに伴い、関係条例を整理する必要が生じたため。

（賛成・全員）

○南部町行政手続条例の一部を改正する条例の制定

デジタル社会の形成を図るため規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたため。

（賛成・全員）

○南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するとともに、印鑑登録証明書の交付申請方法について改正する必要が生じたため。

（賛成・全員）

○南部町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定

地方自治法施行規則の一部を改正する省令が施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたため。

（賛成・全員）

○南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院規則の一部改正により、国家公務員について、これまで年次有給休暇により対応してきた被害者参考人としての裁判者等への出頭について特別休暇の対象とされたことに鑑み、本条例の一部を改正することとしたため。

（賛成・全員）

○南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたため。

（賛成・全員）

○工事請負契約の締結

- **契約の目的**
  南部町FM告知放送設備サーバー等改修工事
- **契約の方法**
  条件付き一般競争入札
- **契約の金額**
  2億2990万円
- **契約の相手方**
  山梨県甲府市青沼1丁目12番13号
  NTT東日本株式会社東京事業部　山梨支店

（賛成・全員）

○町道認定

道路法第8条第2項の規定により、次のとおり町道の路線認定を行うものとする。

- **路線名**　嶋南田線
- **起点**　南部町塩沢字嶋2119番地1先
- **終点**　南部町塩沢字南田2473番地先
- **町道編入月日**　令和8年10月1日
- **備考**　延長278.4m　幅員7.3m～16.4m

中部横断自動車道の工事用道路として整備された本道路を、地域住民からの要望を受けて工事完了後は町道として認定し管理することについて、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を図る必要があるため。

（賛成・全員）

○剰余金処分

令和7年度南部町簡易水道事業会計未処分利益剰余金2163万3千円のうち1100万円を減債積立金に積み立て、残預金を繰越利益剰余金として繰り越すものとする。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、利益の処分については、議会の議決を経る必要があるため。

（賛成・全員）

追加議案

令和8年度一般会計補正予算

補正額は、440万円を追加し、予算総額は54億4182万2千円です。

歳出は病害虫（クビアカツヤカミキリ）等被害対策事業委託料です。**（賛成・全員）**

請願

請願第1号

子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願

請願第1号については、文教厚生常任委員会において請願の趣旨に沿うことが妥当で

あるとして、採択するべきものと決定した。（賛成・全員）

発委

請願第1号に係る意見書の提出

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき問題が山積しており、子どもたちの豊かな学が妨げられている状況です。

事務職員等の少数職種を含む加配定数の拡充と教職員定数の改善、さらなる学級編制基準の引き下げと、義務教育費国庫負担制度の堅持および国庫負担割合を二分の一に復元することを政府に強く求め、学校現場の改善を図るため、本意見書を提出するものです。

提出先　内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣
衆議院議長
参議院議長

総括質疑

問　**性暴力を防止するために、働く人に加害歴があったか厳格に審査して、子供たちの安全を守るということか。**

子育て支援課長　子ども家庭庁を通じて、事業の従事者の性犯罪の前歴を確認し、前歴がある場合には、子どもと接する業務に就労させないことが、主な関係条例の整理です。

問　**一般会計9月補正予算から、総務管理費の内、財産管理費の除草作業委託料について、旧万沢小学校の草刈り等維持管理は、借用している「集学校」が維持管理をするという話だったかと思う。現状はどうなっているのか。**

企画課長　小学校につきましては、令和5年から「集学校」に無償で貸付をしています。

質問の草刈り・草取りについては、「集学校」に全体的に任せています。「集学校」の現状は職員が2人でパートタイム1人という状況です。

状況的にやりきれない部分があるため、企画課で手伝いをしています。

問　**現状、「集学校」が利益を上げるのは難しいが、最近は様々な企画を開催している。さらに収益を上げ、町に頼らない運営管理の指導・要請をされたい。**

企画課長　今回新たに予算を計上し、校舎内にあった不要備品の処分を考えております。町民の方から希望があればお渡しし、引き取り手のない物は処分をする予定です。

空き教室は、工房や趣味の部屋としての貸付利用を考えております。また、元来「集学校」で行っているIT関係の企画を積極的に進めていきたいと思います。

問　**物価高騰対応重点地方創生臨時交付金事業費について、大学生1人あたりの金額と、いつ頃実施するのか。**

企画課長　物価高騰対応の補助金の交付につきましては、令和5年から実施されています。今年度については5７５万８千円の歳入があり、その一部を大学生の支援に充て４６０万円を計上しました。

町内で想定されている人数は最大２３０人と計算し、一回限りの2万円の交付を考えています。申請期間は10月1日から12月28日までです。

問　**林業振興費の竹林整備事業補助の上限額を、これまでの30万円から50万円とした理由は。**

産業振興課長　物価高騰や人件費高騰の影響もあり、上限30万円では所有者の希望する面積に達しない案件が発生したため、なるべく希望面積を実施できるよう増額しました。

問　**令和7年以前に実施した竹林整備は、上限30万円では希望面積に達しなかった申請者も、再申請を認めるか。**

産業振興課長　残りの面積についても再申請を認めます。

問　**このことについて、周知と案内は。**

産業振興課長　今年度の募集期間は4月1日から8月31日までで、要綱の改正前だったため、上限額30万円としての案内でした。

要綱の改正後は、補助金の上限を50万円とする対応を遡及して行いました。

現在、10件の申請があり、9月議会での議決後に上限額50万円で実施する予定です。

また、上限額50万円について記載したチラシも、議決後の配布となります。ただし、今年度の予算は10件分で執行されるため、新規の申請受付は来年度分となります。

来年度に向けては、3月頃から新しいチラシを配布予定です。

問 富沢財産区の財産に関する調書の立木推定蓄積が、令和7年に間伐事業を実施しているのに増えているのは。

産業振興課長 令和7年度に木材の売り払い収入が出ているため、切った分は減るということになりますが、材木の成長率というものがあり、それを含めて計算すると、前年より増えています。

問 一般会計9月追加補正予算の説明を受けたなかで、全国的な問題になっている「クビアカツヤカミキリ」の駆除については、一回の薬剤散布で必ず完全に駆除できるのか。

また、個人の樹木に蔓延することも考えられるが、対象は町の管理している桜の樹木に対してだけなのか。

産業振興課長 これは殺虫と言うよりは防除を対象としております。一回の散布で2～3カ月の効果があるそうで、長ければ約半年もつと聞いています。

個人、民間への散布についてですが、今回、山梨県から全市町村を挙げて調査を実施し、その結果、緊急補正という指示のなかで9月中に防除する指示が来ました。

まだ南部町では発生が認められず、緊急的に町所有地を先に実施することにしました。

今後、町管理地以外も発生・発見の報告が寄せられたら即座に対応していきます。

委員会レポート

各常任委員会・予算決算特別委員会に付託された議案を9月8日、9日に慎重審査した。

総務建設常任委員会

○町道路線の認定

問 今までにこういった事例はあったのか。今後の管理については。

答 今までもこういった事例はありました。今後の管理は、町道になるので町の管理となります。通行に支障がある場合は、対応します。

○工事請負契約の締結

問 入札したNTT以外に競合するところはなかったのか。

答 6月に公告を行い、条件付き一般競争入札の形で実施しました。その結果、公募期間中に応募があったのは1社のみでした。結果的に、競合する事業者は存在しない形となりました。

○令和8年度南部町一般会計補正予算

問 積立金の地域福祉基金の説明を。

答 健康福祉の充実を図ることを目的として、金子様より300万円のご寄付をいただきました。この寄付のうち、177万1千円を配食車の購入費用として活用し、残額については、今後の福祉備品の購入や福祉施設の修繕等に充てる計画です。そのため、122万9千円を地域福祉基金への積立金として計上しました。

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、575万8千円の説明を。

答 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、令和5年11月に物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に対する交付金として創設されました。本町ではこれまで「水道料減免」や「ふるさと支援がんばろう商品券」の経費に充ててき

ました。今年度は５７５万８千円が交付され、企画課の所管の「大学生等応援事業交付金」に３００万円、子育て支援課の所管の「乳幼児おむつ等購入費用助成事業」に７５万８千円を、「保育所等副食費助成事業」に２００万円を充当します。

問 定住化促進費の説明を。

答 定住化促進費の消耗品と郵便料を増額補正しています。これは、子育て支援定住促進住宅事業についてのアンケート調査にかかる経費です。消耗品費に15万８千円。郵便料に32万５千円を計上しました。

問 物価高騰対応大学生等応援事業費補助金について、大学生等に２万円ずつ４６０万円とあるが、対象の学生の範囲とその周知は。

答 大学生等を対象とした理由は、これまでこの物価高騰に対する支援に関しては、低所得者や児童手当の上乗せなど18歳までの世代の子供たちに対して手厚く支援がされてきた一方で、18歳以上の高校卒業後の学生である年齢層に対しては、収入がない立場であるにもかかわらず、支援が少なかったため、今回支援の対象にしたところです。

対象の「大学生等」とは、学校教育法に規定する大学や短大、専修学校に在学する学生が対象になります。

また、対象者は大学生等本人とし、学生本人の住所がない場合でも生計同一が認められれば、生計維持者も対象になります。対象年齢の方には勧奨通知を郵送するほか、ホームページや町の広報誌に掲載し、制度の周知を図ります。



南部町物価高騰対応大学生等応援事業補助金のご案内

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けた大学生等を応援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、補助金を交付します。

▼補助対象者

令和８年９月１日現在、南部町に住民登録がある18歳以上の学生※又は生計維持者※1

※学校教育法第１条に規定する大学（大学院を含む）又は高等専門学校、同法108条に規定する短期大学、同法第124条に規定する専修学校などに在学する者

※1学生の学費や生活費を負担する者

【対象者となる例】
・南部町に住民登録がある学生本人
・南部町に住民登録がある学生を扶養している生計維持者（保護者など）
・南部町外に住民登録がある学生を扶養している生計維持者（保護者など）

▼補助金額

学生一人につき２万円

▼補助金の申請手続き

受給には申請が必要です。

申請書の提出期限：**令和８年１２月２８日（月）まで**

電子申請
・スマートフォンから申請可能です。右にある二次元コードを読み取って申請できます。
・在学証明書又は学生証の写し、本人確認書類及び受取口座確認書類の画像添付が必要です。

書面申請
・同封の「申請書兼請求書」に必要事項を記入し、在学証明書又は学生証の写し、本人確認書類及び受取口座を確認できる書類の写しをご提出ください。
・郵送でも提出可能です。同封の返信用封筒をご利用ください。

□ 提出前に「申請書兼請求書」に記入漏れがないかご確認ください。
□ 必要書類が揃っているかご確認ください。

▼お問い合わせ先・提出先

南部町役場　本庁舎　企画課
電話　０５５６－６６－３４０２（直通）

問 分庁舎費の修繕料の説明を。

答 分庁舎のネットワーク系サーバー室のエアコンが稼働停止となったことにともなう取替修理の費用に１０４万５千円、分庁舎１階２階の床の剥がれた部分の応急修繕費用に30万円を計上しました。



分庁舎床

問 景観対策整備事業費委託料の説明を。

答 この事業は、内船中区から要望のあった内船中組分館と中村川の間にあるケヤキの伐採のための補正予算です。当案件は、ケヤキの巨木の枝の間に、電気、電話、テレビ組合のケーブルが通っており、防災の観点から計上しました。

問 道の駅なんぶ費の工事請負費１２０万円の説明を。

答 道の駅なんぶの駐車場と、国道52号線の両方から施設の存在を効果的にＰＲすることを目的とし、騎馬像の裏側付近に、大型看板を設置するための補正です。道の駅なんぶは年間を通じて多くの集客がありますが、施設内の南部氏の館には、月平均１００名程度の来館者にとどまっています。ＰＲ不足の課題を解決するための看板設置となります。



作成予定の大型看板（案）

文教厚生常任委員会

○南部町印鑑条例の一部を改正する条例の制定

問 外国人に対するマイナンバーカードの変更点の説明を。

答 マイナンバーカードに在留カード及び特別永住者証明書を一体化することができるようになったことにより、マイナンバーカードで印鑑証明が発行可能になります。

○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する関係条例の整理

問 学校設置者等及び民間教育保育等事業者とあるが、民間の学習塾も対象となるか。

答 内閣府の省令で運営が定められた施設ですので、国の認定を受けていない民間の学習塾は対象になりません。

○令和8年度南部町一般会計補正予算

問 子育てに関して、地域診療情報連携推進補助金とは、具体的にどのような情報を連携する事業か。

答 公費負担医療と地方単独医療費の助成に関する情報を連携するシステムです。

具体的には、現在受診する際マイナ保険証と子育て医療の受給資格者証を提示していますが、このシステムが構築されますと、マイナンバーカードを読み取るだけで、医療を受けることができます。



マイナンバー受付

問 南部中学校費において、会計年度職員の報酬や手当が減額となっているが、職員数は確保できているか。

答 町単独雇用の職員が、県に採用になり、その分の減額となっています。人員配置については、県から1学級35人の規定による教職員を配置していただいていますが、本町では規定人数以下の学級編成をしていますので、県からの配置職員で不足する場合は、町単教諭として雇用しています。今年度においては人員不足ではありません。


南部中授業風景

問 分館改修補助10施設の改修内容は。

答 分館の改修については、補助率1／2で上限額100万円となっています。今回上限の100万円に達した分館は1件で、天上の張替え、外壁のシーリング、屋根の塗り替え等です。

その他の施設は、本年度から助成対象となりました、電気器具のLED化に対しての補助となっています。

問 アルカディア文化館の修繕内容について説明を。

答 台風6号で文化館西側から強い風雨が吹込み2階の美術館床と1階の図書館床に雨水の浸透が見られました。

検査の結果、外壁シーリング不良などが原因で水が溜まりやすい状態となっているためタイルを一部剥がし、水を流れやすくするための勾配と防水加工、建物全体でシーリングの薄いところは、修繕工事を行う予定です。

問 アルカディアスポーツセンターのウォータースライダーの修繕工事について説明を。

答 7月にポンプの故障により使用できない状態になってしまいました。新しいポンプに取り替える予定ですが、受注生産となるため、発注後3ヶ月から4ヶ月の期間を要してしまいます。


ウォータースライダー

予算決算特別委員会 審査報告

歳入関係

そのため、早くても年内、遅くなった場合には来年度当初になってしまう恐れがありますが、早期回復に努めます。

問 アルカディアスポーツセンターの老朽化対策について、今後の予定は。

答 アルカディアスポーツセンターに関しましては、今年度、大規模改修に向けた調査を発注しており、令和9年度に設計、令和10年度には、体育館のエアコン設置等も視野に入れた改修を予定しています。

問 社会福祉総務費のシステム改修費について説明を。

答 障害福祉システムＰＭＨ（パブリック・メディカル・ハブ）連携システムの改修費です。

医療費助成の資格確認のオンラインシステムで、重度心身障害者医療費や更生医療を受けている方々の資格確認システムの改修です。

問 老人福祉費負担金の説明を。

答 老人福祉費負担金は、各種の福祉サービスを利用した方の負担金で、主に３つに分けられます。

まず、老人保護措置負担金は、施設に入所している15名の方からそれぞれの所得に応じて負担していただくものです。

令和7年度の実績は、７６０万３３０９円となりました。

次に、配食サービス事業負担金は、食事の調理が困難な高齢者などを対象に行なっている配食サービスで、利用者には1食につき３００円を負担していただいています。令和7年度は1万４４１９食を提供し、負担金の実績は４３２万５７００円となりました。

最後に在宅福祉送迎サービス事業負担金は、社会福祉協議会に委託して実施している医療機関への送迎サービスに関わるものです。月1回を超えて利用した場合に負担していただくものですが、実績はありませんでした。

問 住民票の交付件数が令和6年度の９８６２件から令和7年度は８６９８件に減少しているが、コンビニ交付の利用が増えて、窓口での交付が減ったのか。また、窓口業務の負担は軽減されているか。

答 住民票等の交付件数が減少した理由としては、人口減少に加え、戸籍の広域交付やマイナンバーカードの普及に伴う情報連携により、申請時に住民票などの証明書を添付する必要がなくなったケースが増えたこと、さらに郵送による証明書の請求が減少したことなどが考えられます。

一方、コンビニ交付の利用については、令和7年度は印鑑登録証明書と住民票の交付件数のうち22・5％がコンビニ交付となっており、令和6年度の16・3％から利用率が上昇しています。

事務負担については、8割の方は窓口へお見えになるため、あまり軽減はしていません。

問 教育補助金について1億２４０１万円の内訳は。

答 主な内訳は、南部小学校の改修に1億１１１０万円、南部中学校と富沢小学校への防犯カメラ設置に１９７万１０００円、南部小学校のスクールバス購入に１８２万円、児童・生徒が使用する一人一台パソコン（２７０台）の更新に９１１万９０００円となっております。

問 財政調整基金は通常、標準財政規模の20％ほどだが、20％よりも多い理由は。

答 本町の財政状況は、余裕が非常に乏しく、財政に脆弱性が存在しているのが現状です。

このため、財政運営においては慎重かつ計画的な対応が求められています。財政調整金・公共施設整備基金といった目的基金につきましては、今後も積み立てを継続し、十分な備えを確保する必要があります。

一方で、公共施設の改修や解体を含む投資的経費については、計画的かつ平等化した基金の活用を心掛けています。

昨年度は小学校の改修を実施しましたが、今後も令和10年度予定のアルカディアの整備をはじめ、公共施設関連の改修や解体が見込まれています。

さらに、西部広域が稼働した場合には、峡南衛生組合の解体やアルカディア聖苑、し尿処理場の管理問題など財政面での課題が発生する可能性があります。

これらの課題を着実に進め、財政の安定を維持することが重要と考えています。

問 ふるさと納税の使い道と、これを伸ばす戦略は。

答 寄付者が「町政一般」「健康福祉の充実」「農林産業や観光」などから希望する使途を選択して寄付しており、寄付金はそれぞれの担当課の事業に充当しています。

今後は、現在約１８０種類ある返礼品をさらに充実させ、移住者が新たに開発した商品なども取り入れながら、町の特産品や魅力を発信していき、ふるさと納税を通じた街のＰＲを進め、寄附先として選ばれる自治体を目指して行きます。

歳出関係

問 一般管理費の負担金、補助金及び交付金について、今後、増減の見込まれる負担金の説明を。

答 現在把握している範囲では、峡南広域行政組合・峡南衛生組合・山梨西部広域組合、そして3町医療事務組合への負担金があり、令和９年度以後、大幅な増加が見込まれています。

具体的には、峡南広域行政組合の庁舎建設や山梨西部広域組合の施設整備に関する償還が既に始まり、さらに山梨西部広域組合における新設の稼働開始を目指した計画が令和９年度より本格化していく予定です。

また、３町医療事務組合については、均等割や人口割によって３億４０００万円を３町で分担する計画となっており、そのうち本町では、約１億２５００万円の支出が見込まれます。

結果として、令和９年度以後、一部事務組合への負担金総額は５億円ほどになる可能性があります。

さらに、物価の高騰、人件費の上昇、および起債の借入率の増加といった要因を考慮すると一部事務組合に対する負担金は今後さらに増額となることが見込まれます。

問 児童措置費の扶助費について、令和６年度から大幅に増加している理由は。

答 令和６年度途中で、児童手当法が４点改正されました。所得制限の撤廃、支給期間を高校生年代まで延長、第３子以後の支給額を３万円に増額、支払い回数を年４回から６回に増やす、というものです。

第３子以後の支給額の増額と、支給人数の増加により、増額となりました。

問 林業整備委託事業委託金について、橋梁検査と検査の結果修繕が必要な橋の内容は。

答 林道橋が66橋あり、令和６年度に33橋、令和７年度に33橋行いました。５年に一度の点検が義務づけられており、次回は令和11年・12年に点検を行います。町橋梁は全体で１８６橋あり、５ブロックに分けて管理をしているため、毎年点検を行なっております。

点検の結果は１判定～４判定までであり、４判定は通行止め、３判定は５年以内に補修を行わなければなりません。南部町は３・４判定の橋梁はありませんでした。

問 林道整備事業費の徳間～鯨野線の進捗状況の説明を。

答 元は造林作業道でしたが林道に格上げになりました。観光や生活道路・防災の観点からの抜け道として使用ができ、林道整備計画は１６６６メートルあり、昨年は68・4メートル、今年度は29メートルの計画です。



林道徳間鯨野線

問 教育費の学校管理工事請負費で富沢小学校に防犯カメラを何台設置したのか。

答 富沢小学校に４台の防犯カメラを設置いたしました。侵入者の確認と防犯の抑止力を兼ねています。

問 ＤＸ導入によりどのような成果があったのか。

答 令和７年度の大きな成果として、公式ＬＩＮＥの導入と各課へのヒヤリングを通じて、全庁にＤＸを推進する体制を構築できました。

公式ＬＩＮＥは、導入から約１年２ヶ月で登録者が３０００人を超え、そのうち町内の登録者も１５００人を超えました。

新たな情報発信の手段として活用が進んでおり、今後は情報発信の充実に加え、各種申請の受付や施設の予約などへの活用も検討していきます。

問 富河保育所の職員は足りているのか。

答 職員は足りている状況ですが、年度途中で入所する未満児が増えております。年度途中の入所も見越した人員配置をしておりますが、未満児が多くなれば配置基準に応じた職員数が必要となりますので、想定以上の入所者あった場合は、臨時で職員を募集することも考えています。

問 鹿の駆除について、昨年333頭の駆除実績だが、頭数の上限はあるのか。

答 頭数については、上限はありません。ただし、県補助金にも枠があるため、早めの申請をしなければなりません。現在は頭数を随時見極めながら、補正予算を計上して行きます。

また、猟友会の方々も高齢化と人員不足が進んでおり、若手の会員を必要としておりますので、人材確保に向けた呼びかけを行なっております。

特別会計



鹿の食害

問 保険給付費、医療費の状況について昨年より大幅に増加しているが、町はどのように考えているのか。

答 医療費の増加は、医療の高度化や入院医療費の増加などが主な要因であると考えています。

今後は、医療の高度化という観点から見ても、医療費が減少して行くことは考えにくい状況です。

平成30年から、県も国保の財政運営の責任主体となっており、一旦町が医療費を支払いますが、県から医療費相当分が交付される仕組みとなっていますので、医療費が増加したとしても国保特別会計に対して大きな影響はないかと考えています。

ただし、医療費の増加は保険税に反映されるため、引き続き健診の受診勧奨とジェネリック医薬品の利用推進等、医療費適正対策を行い医療費の抑制に努めていきます。

公営企業会計

問 簡易水道会計は3億近い金額を一般会計から繰入をしているが、今後の事業継続と将来の展望は。

答 本町は集落が点在しており、公営企業としては成り立たないのが現状で、水道料は5年に一度見直していますが、施設の老朽化も激しく、修繕費もかかるため、町からの補助金に頼っている現状です。

公営企業会計とは、地方公共団体が住民へのサービス提供のために行う事業のうち、利用者からの料金収入を主な財源として独立採算で運営する事業に適用される会計制度です。水道事業、下水道事業、公立病院、交通事業（町営バス）などがこれに該当します。

議会の動き

7月
- 27日(月) ●令和7年度会計財政健全化審査・決算審査（～28日）
- 28日(火) ●第2回町村議会議長会議
- 29日(水) ●高速道路整備促進期成同盟会通常総会
- ●町村議会広報正副委員長行政調査（～30日）
- 30日(木) ●リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会総会
- 31日(金) ●第3回定例会日程調整会議
- ●富士川林業総会

8月
- 5日(水) ●議会改革特別委員会・第1回小委員会
- ●子ども議会打合せ会
- 15日(土) ●南部の火祭り
- 19日(水) ●子ども議会
- ●第2回議会改革特別委員会
- 21日(金) ●例月出納検査
- 26日(水) ●国保運営協議会
- 28日(金) ●広報広聴常任委員全国研修会（～29日）
- 31日(月) ●常任委員会・予算決算特別委員会による検証会

9月
- 1日(火) ●令和7年度会計　財政健全化審査・決算審査報告
- ●議会運営委員会
- 7日(月) ●第3回定例会1日目（開会）
- ●第1回広報編集会議
- 8日(火) ●文教厚生常任委員会・予算決算特別委員会審査
- 9日(水) ●総務建設常任委員会・予算決算特別委員会審査
- 18日(金) ●第3回定例会2日目（閉会）
- 23日(水) ●護国神社例大祭
- 24日(木) ●例月出納検査
- 26日(土) ●早川町町政70周年記念式典
- 28日(月) ●第2回広報編集会議
- 29日(火) ●火祭り反省会
- 30日(水) ●早川・身延・南部町医療事務組合第2回定例会

10月
- 9日(金) ●福祉健康まつり
- ●西部広域環境組合議会全員協議会
- ●第3回広報編集会議
- 14日(水) ●第4回広報編集会議
- 16日(金) ●町村議会議員研修会
- 19日(月) ●第5回広報編集会議
- 20日(火) ●第2回西部広域環境組合議会定例会
- 21日(水) ●峡南衛生組合議会全員協議会
- ●第2回峡南衛生組合議会定例会
- 22日(木) ●議長・議会運営委員長行政調査（～23日）

○議会傍聴のご案内

次の定例会は12月です。

議場入口で受付をしていただければ、だれでも傍聴できます。詳細は議会事務局へお問い合わせください。

☎64－3415

福祉健康まつり

10月9日㈮、アルカディア体育館において、令和8年度福祉健康まつりが開催されました。午前8時30分の受付前から会場の内外では、係員・来場者の熱気や笑顔で埋め尽くされ、あらためて『スマイルなんぶ』～健康・長寿日本一を目指して～一体となっている南部町を実感しました。

ステージでは、元気に88歳を迎えられた方や、ご夫婦で80歳を迎えられた皆さんの表彰などが行われましたが、名前を紹介された時のはにかみながらもどこか誇らしげな姿と、会場を包む温かい拍手がとても印象に残っています。

長寿日本一のスローガンは、以前は遠い目標のように感じていましたが、表彰された皆様の姿を見たときに、「長寿の歩みは、こうした笑顔の積み重ねなんだ」と強く思いました。

式典では、小学生福祉作文で、南部小学校の佐野心汰さんが「災害時にできること」、富沢小学校の遠藤愛与さんが「わたしにできるふくし」と題して、心温まる作文の発表をしてくれました。

また、各種団体による表彰や、虫歯のない3歳児などが紹介されました。

第二部では、瀬口侑希さん、笛吹桃香さんによるお楽しみ歌謡ショーで大いに盛り上がり、笑顔と感謝あふれる福祉健康まつりとなりました。

開催にご尽力いただいた各種団体や、ご参加いただいた皆様に、議員一同厚く御礼申し上げます。



福祉作文の発表

アルカディアフェスタ

10月11日㈰、青空の下、朝の清々しい空気の中を爽やかな笑顔と共に走り出したグラベルロードバイクの皆さんに「楽しんできてください」の掛け声で、アルカディアフェスタが始まりました。

オープニングの表彰式では、未来を担う子供たちの顔とスポーツで町を盛り上げてくださった人々の笑顔があり、今後の更なる活躍に大きな期待を寄せることができました。

文化・スポーツ・健康・防災・防犯などを多角的な視点から参加者の皆さんに考えてもらうブースでは、多忙な生活の中にいる自分自身と向き合える時間を持てたのではないでしょうか。

お話し隊・白鳥太鼓・警察音楽隊などのパフォーマンスでは、小さな子供から大人まで一緒になって心躍る時間を楽しんでいました。

汗ばむような天気でしたが、子供たちの元気な声と会場のあちこちで来場の皆さんの明るく楽しそうな会話の姿があり、充実した一日を過ごしてもらえたのではないかと思っています。

グラベルの皆さんが「南部町最高です。また来ます！」と言って下さいました。

この、アルカディアフェスタが南部町の魅力発信の源になっていくことを切に願っています。


防災ゲーム

問 国道469号線の現状と今後は

答 4市2町で静岡県知事や議長に要望活動を行った



あしざわ　じゅんいちろう
芦澤　潤一郎　議員

問 国道469号（富士南麓道路）は静岡県・山梨県の4市2町を通る。国道52号線との交差点・万栄橋北口の改良が地形的困難で、大型車のすれ違いも困難な状況であり、万栄橋から県道を利用し、井出駅前を通り国道52号線に接続するルートの整備・要望をしており、中部横断道富沢ICにアクセスする最適なルートです。

この国道469号が中部横断道自動車道に接続すれば、関東圏から多くの人がこの道路を利用し、観光・防災面も大いに期待できる。国道なので国からの優先順位があり、なかなか予算を取れない現状だが、山梨県唯一の町として、県とタッグを組み国道469号線の完成に向け、一歩でも多く進んでいってほしい。

これが完成すれば、南部町のみならず、峡南地域や山梨県にとって大きな発展の機会となるが、今後の対応を伺いたい。

建設課長　国道469号線建設促進期成同盟会は、昭和59年に富士南麓道路の建設促進のため結成され、現在静岡県御殿場市・裾野市・富士市・富士宮市・小山町山梨県南部町の4市2町で構成されている。同促進期成同盟会で毎年建設がより一層促進されるよう、国土交通省及び静岡・山梨両県に要望活動を行っており、8月20日には4市2町38名で静岡県知事及び静岡県議会議長へ要望活動を行った。

万栄橋北詰交差点の改良が地形的に困難であるため、山梨県唯一の会員である本町として、中部横断道自動車道富沢ICにアクセスするルートとして、現在山梨県が整備を進めている県道10号（富士川身延線）の早期完成と、富栄橋の架け替え工事に早期着手するよう山梨県へ要望している。

この他、富士宮市から本町間の国道469号線の整備については、静岡県が事業主体となる桜峠の部分的なバイパス整備が進むことにより、本町の観光や防災面に大いに期待ができるため、富士宮市と足並みをそろえ静岡県に強く要望していきたい。

国道469号線は、整備計画後40年以上が経過する中で、静岡県内では部分的なバイパス整備や道路拡幅が進められてきたが、本町としては、今後も中部横断道自動車道富沢ICと富士宮道路を直結する「富士宮富沢連絡道路」構想に向けた要望を、引き続き国や県に実施していきたい。

町長　やっと一歩を踏み出したという状況です。まだまだ道のりは大変厳しいが、両県選出の国会議員や、両県知事を交えた形でこの事業の実現を図りたい。



→富栄橋



←井出駅前

問 静岡県の県道190号線の要望は

答 山梨県と連携し取り組む

問 私たち南部町民が日ごろ使用している静岡県の県道190号線は、国道52号線甲駿橋北交差点より、県境をまたぎ尾崎トンネルに向かう県道です。多くの町民がこの道路を富士・富士宮方面に通勤や買い物、病院等で利用しています。

県道190号線は令和2年7月の豪雨災害で、白鳥山から土石流が発生し、道路が遮断され通行止めとなりました。災害復旧作業で砂防堰堤を作り、通行止めが解除され現在に至っていますが、今後も豪雨が降れば土石流が発生し、大きな災害になる可能性があります。この道路は生活の大事なライフラインですが、県外の道路は、町から要望や陳情ができるのか伺います。

建設課長　県道190号線（塩出尾崎線）は、静岡県が維持管理をしているため、静岡県富士土木事務所に確認したところ、白鳥山から県道190号線を横断し、一級河川内房境川に流れている沢は9か所あり、うち3ヶ所に堰堤が整備され、その他の沢は山留などの対策が施されています。

また、県道190号線は、全線整備済みのため現在整備計画はないとのことです。質問の要望・陳情は、県外の道路のことについてもできるので、県道190号線の維持管理について要望等があれば、富士宮市を経由し富士土木事務所へ要望します。陳情は本町1町で静岡県に陳情しても効果が期待できないため、山梨県と連携し取り組んでいきます。



望月（もちづき）　小五郎（こごろう）　議員

問 町の耐震対策・補助について

答 県に補助対象拡大を働きかける

問 本町においては、１９８１年（昭和56年）５月以前に建てられた木造住宅に対し、無料耐震診断・木造住宅居住安心支援助成事業・耐震シェルター設置支援事業を実施し、地震に対する備えとしています。

しかし、２０００年（平成12年）５月以前に建てられた木造住宅の場合、約８割が十分な耐震性がないという調査結果が出されました。日本各地で地震災害が頻発しています。本町においてもこれまで以上に災害に対する備えが必要です。

１９８１年以前の木造住宅に対する耐震補助を、２０００年５月以前に建てられたものにすることはできないか、また、本町の最新の耐震化率について伺います。

交通防災課長　平成12年基準以前に建築された建物に対する補助は国のみが対象であるため、同様の補助を町が行う場合には負担割合が大きくなり、補助制度拡充には、県の補助対象の見直しが必要不可欠です。今後、県に働きかけ財政確保の観点を含め慎重に検討していきます。

耐震化率は令和７年度末64.4％と推計されます。

今後の耐震対策への取り組みは、現在実施中の施策を積極的な周知・拡充を図り、国・県と連携し災害に強い町づくりを進めてまいります。

再質問 補助の有無にかかわらず、耐震住宅整備は進めていかなくてはなりません。

災害防災基金を新たに設け、木造住宅耐震診断ロラー作戦とカップリングさせ、町民の皆様と一体となって地震災害に強い町づくり進めていくことが町の責務ではないでしょうか、考えを伺います。

交通防災課長　提案の基金制度の新設には運用基準の策定など多方面にわたり準備が必要ですが、大変有意義であり、町民の皆様と一体となって災害に強い町づくりを進めていく具体的な方策として、町長をはじめ関係部署と前向きに検討してまいります。

問 南部小学校児童について

答 統合の成果を実感

問 令和６年５月に「南部地区新小学校統合準備委員会」が設立され周到な準備がされての統合でしたので、順調な学校運営がされていると思っていますが、通学時の身体的・精神的負担、学校が変わったことによる環境変化のストレス、大人数に馴染めない児童など、統合によるデメリットも危惧されます。

南部小学校児童の現状について伺います。

学校教育課長　児童にとっては、統合による新たな人間関係のもとで、新しい生活リズムやルールに対応する必要があったことやスクールバス利用など登下校の仕方が大きく変わったことなど、大変な一学期だったと思いますが、学校からの報告では、両校児童の隔たりもなく、日々たくさんの笑顔を見せてくれているそうです。

顔見知りの教職員が、児童に寄り添い、しっかり支えていることが、子供たちの安心に繋がっているものと思います。

また、異学年交流などを通じ、協力して活動する場面が増え児童たちは、多様な価値観や社会性を経験できるようになりました。

今後は、秋に予定されている運動会や修学旅行、新しい校歌のお披露目を予定している音楽発表会を通じて、統合の効果をさらに実感できることと期待しているところです。

再質問 小規模から大人数の環境に代わり精神的に不安定になってしまった児童がいたか、いた場合のケアについて伺います。

学校教育課長　学校によれば同級生との接し方など、漠然とした不安を抱いた児童はいたそうです。そのような不安を持った児童には、まず家庭と密に連絡を取りながら、児童一人ひとりの心に寄り添い不安の解消支援の結果、心の安定が着実に図られ、日々たくさんの笑顔を見せてくれるようになったそうです。

２学期には、全員が元気に登校しているとの報告を受けています。

問 放課後児童保育関係に求める現状

答 健全な育成に寄与し持続可能な支援体制を実施



こいずみ　しょういち
小泉　昇一　議員

問 特に、今日の生活費の苦しい状況から、夫婦で働き生活と子育てをすることはあたり前です。

そのような生活環境下で他の市町村に比べ南部町の「放課後児童保育所」の存在は有難い事業です。

しかし、そこで見守っている支援員（スタッフ）の労働は過酷と思います。特に夏休みの期間は、利用する児童数も多く体育館等の併用見守り支援指導も多くなっています。

支援員の増員と、高温多湿環境の中での施設利用状況から町内の体育館等の空調設備の検討をされたい。



放課後児童保育（睦合）

子育て支援課長　発達段階に応じた主体的な遊びや、生活が可能となるよう当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立等の手助けを図り、児童の健全な育成を図ることを目的として行われている事業として進めています。

令和8年4月現在、登録している児童数は、南部小学校は全校児童113人中57名、富沢小学校では全校児童77人中33名となっています。

期間中は、科学・IT・交通安全等の教室を随時開催して、様々な分野への興味・関心を抱けるよう工夫をしています。

放課後児童保育支援員については、補助員も含め現在12名がいます。1日あたり通常2名の支援員を配置して従事しています。

長期間の休みについては、午前7時30分から午後6時迄の長丁場となるため、支援員の負担を考慮し、午前と午後に分けての勤務体制で児童の支援をしています。

冷房対策についてですが、本年度から進めています公共施設等総合計画に基づく長寿命化計画に基づき、南部中については令和10年度から大規模改修工事の計画があり空調設備の設置も計画しています。

長期の期間休み中の支援員の増員についてですが、利用する児童数が極端に多い時は支援員を増員し対応しています。

また、子育て支援課でも施設を巡回し、状況確認して適切に配置していくようにいたします。

問 当面する森林環境譲与税の計画性について

答 生活の利便性と林業振興両立の施策を展開

問 森林環境譲与税は、令和6年（2024）から国内に住所の在る個人全てに課税されている大切な「国税」です。

行政は「納税町民」に利用目的の展開状況と計画があるなら施策を案内する義務責任があるとおもいます。

いま、南部町の現状を考える時、一次産業の維持継続・人口減少の克服から、自然を活かし、住んでみたくなり、移り住みたい『まちづくり』の方向を施策し、「町民アンケート」の実施を含めて、森林環境譲与税の計画性を示されたい。

産業振興課長　町としても利用目的を明確にし、計画的かつ慎重に活用していく責任があります。

基金につきましてはこれまで、将来の大規模事業を見据えて慎重に基金の積立を行ってまいりましたが、国や県から「積立よりも事業に活用する方向が望ましい」との指導を受けており、町としてもこれを踏まえ今後は慎重に基金を減らし、事業を最大限に活用する方向で進めていく予定です。

この間の活用事業につきましては、「南部町森林環境譲与税活用検討協議会」において、県・森林組合・林業事業者等の審議を経て決定しております。

町民アンケートにつきましては、全町民から幅広く要望を吸い上げる方法では譲与税の適用外の要望が含まれる可能性が高いため、対象となる森林や事業範囲を絞ったうえで意向調査を実施し、計画に反映させて進めたいとおもいます。

また、町民の皆さまの声をかたちにする仕組みをしっかり維持していく所存です。



わかばやし　りょういち
若林　良一　議員

問 災害時における「マイカー避難所」の整備は

答 官民連携し避難所へ 移設駐車場も検討

問 近年、地震や豪雨、台風などの大規模災害が発生した際、避難所での密集を避けることや、プライバシーの確保、感染対策、ペットの避難などを理由に、自家用車の中で避難生活を送る「マイカー避難」が選択されるケースが増えています。

山梨県でも令和8年4月に車中泊避難所確保の調査を行い、4市町村が地域防災計画や避難所運営マニアルで車中泊避難者を支援対象に位置付けています。

また、長時間の車中泊によるエコノミークラス症候群など、健康面でのリスクも指摘されています。一方では災害規模によってはすべての避難者を従来型など、指定避難所だけで受け入れることが困難になる事も考えられます。

そこで「マイカー避難を禁止・抑制する」という考えだけでなく、災害時に車で避難する住民が一定数存在することを前提として、安全な避難場所と必要な支援を行政があらかじめ用意しておくことも必要でないかと考えます。

第一に、本町では現在、災害時におけるマイカー避難をどのように位置付けているのか。また、マイカー避難者を想定した避難計画や受け入れ体制を準備する予定はあるのか。

第二に、災害時にマイカー避難者を受け入れるマイカー避難所をあらかじめ指定・確保する考えはあるのか。

例えば、公共施設や道の駅民間施設の駐車場など、災害時に活用可能な場所を事前に選択し、トイレや水・電源・情報提供などの最低限の支援体制を整えておくことは、避難者の安全確保につながるかと思います。

第三に、今後のマイカー避難所の整備について伺います。行政だけで場所を確認することは限界があり、民間事業や地域団体などと災害時の駐車利用の協議を締結するなど、官民連携でマイカー避難の受け皿を整備していくことも必要ではないか。

実際に車で避難する住民がいることを前提に、命を守るための安全なマイカー避難の仕組みを平時から準備していくことが、これからの防災対策として必要ではないか。

町として、マイカー避難所の整備を含め、今後どのように取り組んでいくのか具体的な方針を伺います。

交通防災課長　近年、災害時の避難方法として、マイカー避難を活用する住民が増加していることは、防災業務における新たな課題として認識しています。本町では少人数の職員体制の中で、防災関係の業務を担当しており、マイカー避難者への対応も、現状の業務量と照らし合わせ、現実生のある取り組みの範囲を慎重に模索する必要があります。

従来型の避難所運営を中心にした防災計画を基盤としているが、近年では住民が車中泊を選択するケースへの配慮をも求められており、明確な計画や体制が整備されていない状況だが、住民の声や災害人の実態を考慮すると、今後の防災計画で、検討していくべき重要な課題と認識している。

また、令和8年7月28日に発生した熊本地震では、自宅敷地でのマイカー避難も多いと報道されています。

南部町でも、自宅敷地でのマイカー避難を選択するケースが多いことが想定され、まず既存の避難所に併設された駐車場を活用することを検討し、民間施設の使用や自宅敷地でのマイカー避難を選択した場合の支援も検討し、マイカー避難への対応が可能な体制を構築できるよう検討します。

二つ目の災害時にマイカー避難者を受け入れる避難所の指定・確保は、広い駐車場を有する公共施設や民間施設が限られているため、すぐに十分な指定や確保を行うことが難しいのが現状です。

そのため、まずは既存の避難所に併設された駐車場を優先的に活用する方向性を主軸とし、トイレや飲料水の利用を含めた災害時のマイカー避難者への対応を可能な範囲で進めてまいります。

三つ目の、今後のマイカー避難所の整備は、災害が発生した際、迅速かつ柔軟な対応が求められているため、官民連携の重要性は十分に認識しています。

まず、既存の避難所に併設した駐車場を中心に対応する方向で検討を進めるほか、民間施設と必要に応じて災害時の連携が図られ、平時から対話をしていく姿勢を保ちながら取り組みたいと考えております。

車中泊避難者への最低限の安全確保や支援内容の整理・官民連携による駐車場の提供の可能性を平日から模索するなど、防災業務の体制が限られている中で、優先順位を立て、着実に住民の安全を守るための仕組みづくりを進めて行きたいと考えております。

令和7年度 監査委員決算審査

令和8年9月1日、決算審査の報告がありました。

令和7年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の各決算書並びに調書等は、関係法令に準拠して作成されており、各会計決算の計数は関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

内容的にも良く整理され、計画的な執行として、指摘事項はありませんでした。

また、財政健全化法により、公表が義務付けられている財務指標についても、それぞれ審査が行われました。

いずれの指標も適正に作成され、問題のない数値として認められ、特に指摘される事項はありませんでした。

今後も、町政には、財政の健全性を保ちつつ、町内の経済活性化を図りながら、直面する課題や最優先して行うべき事業を見極め、限られた財源を有効に活用して、町民サービスの維持・向上を図らなければなりません。

最小の経費で最大の効果を上げることが求められている中、真に住民生活に必要とされる施策を積極的に展開するとともに、さらなる活性化を図り、将来を見据えた政策の推進が望まれると評価されました。



監査報告

早川町 身延町 南部町 医療事務組合 議会報告

令和8年第1回早川町・身延町・南部町医療事務組合議会定例会は、9月30日に開会され、以下の案件を原案どおり承認・可決し、同日閉会した。

○認定
令和7年度決算認定

○報告
令和7年度資金不足比率の報告

○令和8年度補正予算
補正額は、1億6282万円です。

補正予算の主な内容は、身延山病院の診察室増設や休床中の病床再開などに伴う負担金1億426万円、身延山病院職員駐車場の拡幅舗装費1009万円などです。

山梨県町村議会広報研究協議会 広報編集委員 行政視察調査

山梨県町村議会広報研究協議会主催の行政視察が令和8年7月29日、30日に行われ、各町村より委員が参加、南部町議会は広報公聴委員長と副委員長の2名が参加しました。

視察先は全国町村議会議長会主催広報コンクールにおいて平成29年最優秀賞（日本一）を受賞、令和1年より最優秀賞3連覇を含む6回の最優秀賞を受賞している埼玉県寄居町を訪ねました。

午後、寄居町役場にて行政調査を開始、寄居町議会の広報公聴特別委員会の8名のメンバー（総務経済・文教厚生の常任委員会より4名ずつ委員を選出）が出席し、参加者の自己紹介の後、研修に入りました。

鈴木詠子委員長が中心になり寄居町議会の①議会広報の取り組み、考え方 ②議会広報における編集・デザインの考え方 ③議会広報の今後の課題等についてパワーポイントを活用しての研修が始まりました。

寄居町議会広報が6回の最優秀賞（日本一）を受賞するに至った経過と現在の編集作業と編集・発行の流れについて説明がありました。

レイアウトは全国の広報紙や議会だよりを手掛けている業者に委託しているとのことで、写真や記事が見やすく配



寄居町での研修



山梨県広報研究協議会委員

置されていました。
　平成29年に議会基本条例を制定、日本一を目指して「議会だより」の強化が図られ、「聴く、動く・議会改革」を目指し、次の取り組みが行われました。

●統一テーマを定めた表紙シリーズなど、多くの住民が登場。

●読みやすく、新たな切り口で議会や審議内容を伝える特集企画。

●次ページの記事紹介や用語解説（一口メモ）など親しまれる工夫。

●議員個人の議案に対する賛否結果の公表。

　多くの町民登場を心掛け、予算・決算・重要案件には必ず議員と町民それぞれの視点を掲載する。議員の評価だけではなく、町民の評価（声）を一緒に掲載しているなど、住民に読んでもらえる広報紙づくりに委員全員で取り組んでいる様子を伺うことができました。
　研修ではたくさんの資料をいただき、南部町の議会だよりを作成していくにあたり参考となる研修になりました。

全国町村議会広報研修会

　8月28日㈭～29日㈮にかけて、東京都渋谷区のＬＩＮＥ ＣＵＢＥ ＳＨＩＢＵＹＡ（渋谷公会堂）において、全国から７８０名の議会広報委員が参集し、議会広報活動の編集から発行に向けて研修会が開催されました。
　内容は、奈良県王子町の「住民と議会をつなぐ広報デザイン術」と題して議会と住民それぞれの視点を大切に、〝広報デザイン術〟を学び、続いて長野県松本市生まれの丘村奈央子（インタビューライター）先生の〝紙面を見直す、効果的なテクニック〟から紙面をより良くするためのセオリーとして、〝読みたくなる見出し〟〝文章を極端に短く大きく表現する（書いてある内容を一目で知らせる）〟の講演でした。
　一日目を振り返り改めて感じたことは、文章を書く前にそこに住む町民と接し語り合い、どんなことでも大切にすることと、観て理解できるように写真を大きく載せることでした。
　二日目は、山形県川西町の巧みな笑いの広報委員会委員長の「読まれる」議会だよりを目出して。と言う講演のタイトルから編集・発行の基本は「守るべき伝統」と「町民目線」の厳守から、多様な視点の導入と町民本位で、議員と行政目線を避けた原稿づくりを感じ聞き取り、読んでもらえる広報編集・発行に向けて意思統一し帰路に着きました。



LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）にて

南部の火祭り

　夏の風物詩として、富士川の夜空を赤々と煌びやかに染める荘厳な火祭りは、今年も8月15日に盛大に開催されました。
　土曜日だったこともあり、メイン会場は例年に勝る人混みだったと思いました。メイン会場以外も多くの人であふれていました。
　初めての試みで、百八たい作りを一般公募し、二組が応じて作成してくれました。
　故郷の伝統行事を継承していく新たな形であり、今後も多くの応募者があることを期待します。
　祭りの開催に向け、酷暑の中での準備作業や後片付け等、関係者の皆さまのご労苦に対し、厚く感謝申し上げます。


燃え盛る百八たい

初めての「子ども議会」を開催しました

子ども議会の目的

平成６年、日本は「子どもの権利条約」（子どもたちがもつ基本的人権を定めた国際条約）を批准しました。これをきっかけに、全国で子ども議会の開催が広がっています。

南部町議会でも、子どもたちが議会を体験し、地域の将来を考える中で、郷土を愛する心を育み、議会や行政の役割・仕組みを理解するとともに、社会参加の意義を感じる場として、このたび子ども議会を開催しました。まちづくりや教育行政など身近なテーマについて一問一答方式で質問してもらいました、将来の有権者として自ら考え、判断し、行動する力を育む「主権者教育」の一環としても位置づけています。

開催概要

開催日時	令和８年８月19日㈬　13:00～15:00
会　　場	南部町役場本庁舎３階　南部町議会議場
子ども議員	中学２年生　６名
傍聴者	傍聴者　11名

一般質問者とテーマ一覧

順	質問者	質問テーマ	答弁者
1	望月愛心（あこ）さん・城（たち）はとみさん	資源ごみ収集日の回数を増やしてほしい	水道環境課長
2	池田遥斗（はると）さん	買い物ができる場所を増やしてほしい	産業振興課長
3	山口栞（しおり）さん	道の駅なんぶの駐車場を広げてほしい	産業振興課長
4	永冨昂輝（こうき）さん	過疎化対策、特に若者や新規の定住促進について	企画課長
5	近藤りりさん	より快適な町になるための取り組みを	企画課長

子ども議員と関係者による記念撮影（南部町議会議場にて）



前列：校長先生・子ども議員　　中列：町議会議員　　後列：答弁した課長

一般質問者とテーマ一覧



質問１　望月愛心さん・城はとみさん　　答弁：水道環境課長

Ｑ　ペットボトルとプラスチック製容器包装類の収集日を増やしてほしい。

Ａ　収集車４台、作業員４人という体制で地区を回っており、今すぐ回数を増やすのは正直難しいですが、令和13年度に搬入先が山梨県西部広域環境組合へ変わるタイミングがあるので、そこに合わせて収集方法自体を見直したいと考えています。



質問２　池田遥斗さん　　答弁：産業振興課長

Ｑ　買い物ができる場所を増やしてほしい。

Ａ　新しい店を呼び込むには、それだけの人口や購買力がないと難しいのが実情です。だからこそ、まずは賃貸住宅の整備や移住支援で人を増やすことに力を入れたいと考えています。今ある商店についても、商工会と一緒に魅力を高めたり、町内の店を紹介するマップを作ったりする取り組みを進めています。



質問３　山口栞さん　　答弁：産業振興課長

Ｑ　道の駅なんぶの駐車場を広げてほしい。

Ａ　南側・西側には空いている土地がなく、単純な拡張は難しいです。そこで国土交通省と協議し、道の駅南側の非常時対策用の敷地を、混雑する時だけ特別に使わせてもらえることになりました。この夏のお盆期間から、30台分のスペースとして実際に運用を始めています。



質問４　永冨昂輝さん　　答弁：企画課長

Ｑ　過疎化対策、特に若者や新規の定住促進について。

Ａ　人口が減り続ける中、特産品の開発やSNSでの発信、賃貸住宅（グリーンハイツ富士見）や宅地分譲（富士見台）の整備を進めてきました。空き家バンクもこの５年で48件が成約しています。給食費の無償化なども含め、子育て世代が住み続けたくなる町を目指したいと思います。



質問５　近藤りりさん　　答弁：企画課長

Ｑ　より快適な町になるような取り組みを。

Ａ　新しく施設を一つずつ建てるのではなく、旧富河中学校を図書館などの複合施設に改修するといった形で、今ある施設を効率よく使い直す取り組みを進めています。インフラや福祉、教育、防災、デジタル化まで幅広く目を配りながら、少しずつ進めていきたいと思います。

議会からのひとこと

４月に学校へ子ども議会開催の相談に伺ってから、窓口になっていただいた樋口信也校長先生との打ち合わせを重ねながら準備を進めました。校長先生のご指導のもと、生徒の皆さんも一般質問づくりに熱心に取り組んでくれました。そして８月５日にリハーサルを行い、19日に本番を迎えました。

南部町議会として初めて開催した子ども議会。ごみ収集や買い物、道の駅の駐車場、人口減少、暮らしやすさなど、中学生の皆さんから寄せられたのは、私たちが日頃向き合ってきた身近な課題ばかりでした。大人には当たり前になっていたことも、子どもたちの視点で聞くと新鮮な発見がありました。議場で堂々と考えを発表してくれた子ども議員の皆さんの姿に、議員一同心強く感じました。次の世代の声に耳を傾けながら、南部町の未来を共に考えていきます。

南部町議会

議員レポート

訪問しました

町屋の川供養

毎年８月17日の夜、中央区町屋では大きな花火が上がります。南部の火祭りの後なので、よく覚えています。

川供養の歴史は古く、昔は福士川の河原で投げたいまつをしていたそうです。地元の人が負担金を出しながら今でも川供養を繋いでいます。

私の小さい頃は、多くの屋台があり、広場の真ん中に作られた矢倉を囲み多くの人たちが盆踊りを楽しく、優雅に踊っていました。そこには、多くの同級生や先輩、後輩がおり、必然と会話ができ、宴会が始まりました。

今年も地元議員さんに声をかけられて、川供養を楽しむことができました。

また、ステージでは歌謡ショーが行われており、毎回楽しみにしていました。歌謡ショーが終われば盆踊りを地元の方を中心に、久しぶりに帰郷した子ども達や、孫達が踊り、その後、楽しみにしていた花火が始まります。

今年も福士川のたもとで打ち上げられた花火は、周りの山に反響してとても素晴らしい花火でした。今もこの川供養を繋いでいる町屋の皆さんに感謝です。

昔は、各地域で行われていた夏のイベント、残っているのは、町屋の川供養だけです。今後も長く続けていただきたいと思います。毎年８月17日の夜が楽しみです。

（取材：芦澤）



町屋の川供養の様子



お楽しみ花火



川供養

川供養は、川で亡くなった方の霊を弔う行事です。日本は水の豊かな国であったことから、人の交通や物資の運搬に河川を利用していました。

福士川でも魚釣りや、川遊びをすることが多かったことから、水霊が災厄をもたらすものとして川祭りが盛んになり、仏教と結び付いて水死者の霊を弔う行事となりました。

クビアカツヤカミキリ対策防除事業

全国的に「クビアカツヤカミキリ」被害が拡大、この害虫はバラ科の樹木（桃、サクランボ、梅、スモモ）に深刻な被害を及ぼしています。



果樹王国の山梨県にとっては大きな懸念となっていて、県として「桜を含むその他の樹木にも防除対策が必要」と判断し、緊急補正予算10億９２５０万円を計上し、全県を挙げた防除対策を実施することになりました。

南部町でも果樹の栽培はほとんどありませんが、隣接する果樹栽培地域への影響を防ぐために、町有地に植栽されている１５００本の桜を防除対象とし、９月１日より「マツグリーン液剤」を使用した防除作業を開始しました。被害が拡大しないことを願っています。

町民の声（南部町議会の取り組み）

町政・議員活動・議会運営に町民の皆さんの声を反映させるため、建設的なご意見や、議会だよりへの感想、取り上げてほしい内容を聞かせてください。　　右記ＱＲコードからお願いします。

議会・町政に関する町民の皆様の声をお聞かせください。
（議会だよりの感想やご意見でも結構です。）

議会事務局

第33回 こんにちは！

南部町商工会青年部です

○ 紹介

私たち南部町商工会青年部は、現在９名の商工業者で構成されています。

さまざまな業種の仲間が集まり、それぞれの経験や知識を生かしながら活動しており、地域に根差した活動を大切にし、年間を通じて地域の方々との交流や地域貢献につながる取り組みを進めています。

仕事だけでは得られない仲間とのつながりを築きながら、南部町をより元気で魅力ある地域にしていくことを目指しています。



令和７年度全国商工会連合会会長表彰



青年部主催セミナー



東京視察研修

○ 活動・目標

青年部が実施する年2回の献血事業では、地域の皆さまに声をかけ、ご協力いただきながら、社会貢献活動の一環として継続して実施しています。

また、南部町を代表するイベント「南部の火祭り」では青年部が模擬店を出店し、地域の皆さまと交流しながらイベントを盛り上げています。準備から当日の運営まで部員同士が協力して取り組むことで、団結力や地域とのつながりを深めています。

さらに、セミナーへの参加を通じて経営や仕事に役立つ知識を学び、自己研鑽にも力を入れています。視察研修では、地域外の先進的な取り組みや企業・地域づくりの事例に触れ、新たな知見を得ることで、それぞれの事業や地域活動に生かしています。



献血事業

○ 青年部員を随時募集しています

南部町商工会青年部では、業種の垣根を越えて協力し合い、楽しく活動し、随時部員を募集しています。地域に根差した活動に興味のある方、異業種の仲間と交流したい方、自己研鑽や地域貢献に取り組みたい方など、ぜひお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ：南部町商工会

TEL：0556-64-2357（担当：田中）



南部の火祭り

※シリーズこんにちは!に掲載団体を募集しています。議会事務局（☎66-3415）までご連絡下さい。お待ちしています。

町民の広場

南部町に移住して4年目

長田香苗（新宿区）



南部町に移住して、今年で4年目になりました。

移住して間もない頃、万沢の山にある晴海展望台まで登ったことがあります。そこから見た景色がとてもきれいで、「これからこんな自然の近くで暮らすんだなあ」と感じたことを、今でも覚えています。

実際に暮らしてみると、山々の景色や季節の移り変わり、水のきれいさなど、日々の中で自然の豊かさを感じます。



地域によっては澄んだ水が身近にあることも、この町の魅力の一つだと思います

現在はゴールデンレトリバーとともに暮らしながら、ペットホテル兼ブリーダー「ほたるハウス」を営んでいます。

「ワンちゃんの寂しいお留守番を、少しでも楽しい時間に変えたい」という思いから始めました。お預かりするワンちゃんは、私たちと同じ屋根の下で過ごします。すぐそばに人がいる環境だからこそ、飼い主さんにも安心して預けていただける場所にしたいと思っています。

また、野菜づくりも楽しみの一つです。季節ごとにさまざまな野菜を育て、特にスイカづくりには力を入れています。



今年収穫したスイカは、大玉で糖度15度前後、小玉で12度前後となり、道の駅とみざわでも販売しました。

南部町の自然や水のきれいさ、人の温かさを感じながら、これからもこの町で、犬たちとの暮らしと野菜づくりを楽しんでいきたいと思っています。

万沢集学校のイベント紹介

万沢小学校跡を活用しようと万沢集学校ができてからいろんな取り組みが行われてきましたが、9月13日に「姫と海賊」のone-man-live（ワンマンライブ）がひいらぎホールにて開催されました。

「遥かなる呼声」と題したイベントは小田原出身の実力派夫婦漫談ミュージカルユニットが、歌と二人の掛け合いで、参加した人を楽しませてくれました。昆虫が出てくる歌では大きな笑い声が広がっていました。



姫と海賊

万沢集学校ではこれからも定期的にイベントを行っていきたいとのことです。機会がありましたら皆さんも参加してみませんか。

編集後記

▼今年の夏も厳しい暑さが続き、全国各地で大雨や猛暑など、異常気象による災害が相次ぎ、これからのまちづくりについて、改めて考えさせられる夏になりました。

そんな中、子ども議会を開催、子供議員は日頃感じていることや、「こんな南部町にしたい」という思いを、自分たちの言葉で堂々と発表しました。

その姿からは、ふるさと南部町への関心と未来をより良くしたいという思いが伝わってきました。

子ども達がおとなになる頃、南部町はどのような町になっているのでしょうか。豊かな自然を守りながら、異常気象や災害にも備え、誰もが安心して暮らせる町を次の世代へ引き継いでいくことは、私たちの大切な役割です。

今回の子ども議会で開かれた一つ一つの声を大切にし、未来の南部町につなげていくこと。そして、皆さんの声を町政に届けること。それが議会の役割の一つと感じています。

これからも皆さんに、わかりやすい議会広報を目指し、町の出来事をお伝えしてまいります。

（広報広聴常任委員会・編集発行係）

委員長　望月良一
副委員長　小林昇
若泉憲之
仲亀佳一
芦澤定一
望月五郎
小月潤一郎